

広報やちよ

Yachiyo

2020
8
No. 730

梨だーすわねー！



八千代町の梨のシーズンが
今年も始まりました！

あくど梨



節子さん

飯田繁夫さん

みずみずしく上品な甘さの美味しい梨ができました！

あくど梨とは？

「あくど梨」とは、肥土（あくど）と呼ばれる鬼怒川沿岸の肥沃な土地と温暖な気候に恵まれて育てられ、JA常総ひかりが認定した八千代町産のブランド梨です。県の銘柄産地にも指定されており、幸水、豊水をはじめ、あきづき、新高、恵水など様々な品種が栽培されています。

町での梨栽培の歴史は古く、1857年（安政4年）頃に栽培が開始されました。現在は、生産者全員が土壌診断を実施し、有機質主体の肥料を使用するなど環境に優しい農業を積極的に取り組んでいます。また、市場関係者の間では、その品質の良さは知られ、信頼を置かれています。

あくど梨は糖度13度以上の上品な甘さとみずみずしい果肉が特徴の大玉の梨です。一度食べたらリピーターになってしまうその美味しさをぜひご賞味ください。



5月頃咲く、梨（幸水）の花

美味しい梨の見分け方

軸がしっかりしている

横幅があり、形が均等にふっくらと丸くなっている

果皮の色が濃く、ムラが無い



皮に張りがある

重みがある

保存方法

乾燥しないよう湿った新聞などでのくみ、ビニール袋に入れ野菜室で保存。梨は追熟しないので、できるだけ新鮮なうちに1週間以内を目安に食べきってください。

問い合わせ
産業振興課農業振興係
(内線2230)



あきづき

特徴

甘くてジューシーな大玉の品種。果肉がちみつでシャリシャリとした食感。日持ち抜群。

旬

9月中旬～10月下旬



ほうすい
豊水

特徴

果肉が柔らかで多汁。甘味も酸味もあり、比較的日持ちする。

旬

8月下旬～9月下旬



こうすい
幸水

特徴

果肉は軟らかめで多汁。甘味も強い。

旬

7月中旬～8月中旬

八千代町産の梨を購入するには？

旬彩やちよ農産物八千代直売所

住所：八千代町若 1306
 時間：午前 9 時～午後 6 時
 電話：0296-30-3011
 休日：第 1・3 水曜日

片野果樹農園

住所：八千代町新井 489
 時間：午前 7 時～午後 9 時
 電話：0296-49-2872
 090-2250-9909
 休日：7 月中旬～12 月の
 開園中は無休
 ※フルーツ狩りもできます！

関果樹園

住所：八千代町高崎 512
 時間：午前 10 時～午後 6 時
 電話：0296-49-0456
 休日：8 月中旬～9 月の
 販売期間中は無休

小祝梨園

住所：八千代町沼森 1195-2
 時間：午前 9 時～午後 6 時
 電話：0296-48-2057
 休日：8 月～11 月の
 販売期間中は無休

いいだしげお 飯田 繁夫 さん

- 新井在住
- 67 歳
- 2017 年度から JA 常総ひかり八千代地区梨部会長を務める
- 趣味はドライブ



私の梨畑では現在、「幸水」「豊水」「あきづき」を栽培しています。梨農家を始めたのが30歳を過ぎてからで、今日まで30年以上行ってきました。2017年度からはJA常総ひかり八千代地区梨部会長に選任していただき、都内を中心に八千代町の梨の美味しさをPRしたり、市場関係者や販売流通関係者、県西農林事務所などの方々と梨の品質向上や販売強化について様々な意見交換や改善をしてきました。その過程の中で、市場関係者や消費者の方々などから八千代町の梨に対して信頼をいただけるようになり、その結果、多くの方から「とても美味しかった」「また食べたい」などの嬉しいお声をいただけるのは生産の励みになっています。

梨は、冬に枝などの剪定、春に開花した花一つひとつを人工授粉し、害虫駆除や雑草刈り取りなどを行いながら、7月～10月にかけて収穫。収穫の後には肥料を蒔き来年に向けての土づくりを行うなど、一年間を通して色々な手間をかけて大切に育てています。

今年の梨は低温の影響で大きさはやや小さいですが、糖度はよく乗っているので、甘くてとても美味しくなっています。ぜひ八千代町産の梨を食べてください、その美味しさの違いを味わってください！

梨には体にいいことがいっぱい

- 梨の約90%は水分！
- 塩分排出を促し、血圧を下げ、むくみ解消！
- タンパク質を分解する消化酵素で消化促進！
- 夏バテなどの疲労回復！
- 食物繊維で整腸作用！
- 抗酸化作用でアンチエイジング！
- などの効果があると言われています。



旬のものを美味しく食べながら、元気に過ごしましょう！

あくど梨の 主な品種



けいすい
恵水

特徴

「新雪」と「筑水」を交配した茨城県オリジナルの品種で糖度14%以上。酸味は少なめ。

旬

9月中旬



にい たか
新高

特徴

大玉で食べごたえ十分。爽やかな芳香で上品な味わい。日持ちする。

旬

9月中下旬～10月下旬

谷中聰町長が逝去



谷中聰町長が7月20日逝去されました。59歳でした。谷中町長は、昭和58年に八千代町役場職員として採用され、産業振興課長、秘書課長、秘書公室長を歴任し、平成29年7月から副町長を務めました。平成31年1月の八千代町長選挙で初当選を果たし、平成31年2月に第17代八千代町長に就任されました。

町長在任中は、自身の夢である「いつまでも住み続けたいまち八千代」の実現に向けて、「働きたいまち」、「子どもを育てたいまち」、「いつまでも暮らしたいまち」の3つのプロジェクトを掲げ、第2子への出産子育て奨励金の支給、新学校給食センターの稼働や小中学校のエアコン整備、八千代工業団地への企業誘致など、スピード感を持ちながら、一つひとつの施策に丁寧に取り組んでこられました。また、台風15号、19号による豪雨災害や新型コロナウイルス感染症など、未曾有の事態への対応にも尽力されました。

今年は町長として2年目を迎え、八千代町の明るい未来へ向けてのさらなる一步を踏み出した矢先の逝去でした。

謹んで哀悼の意を表するとともに、心よりご冥福をお祈りいたします。

介護保険料の調整率が変わります

所得の少ない方の介護保険料が本年度4月から変更となりました。これは、「介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令」等が改正されたことによるものです。ただし、変更後の保険料が適用となるのは10月以降の納付分からになります。

※第1号被保険者の所得区分9段階のうち、第1段階～第3段階の方のみ対象



所得段階	対象者	2019年4月～保険料の調整率(月額)	2020年4月～保険料の調整率(月額)
第1段階	○生活保護を受けている人 ○世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人 ○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.375 (1,950円)	基準額×0.3 (1,560円)
第2段階	○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	基準額×0.625 (3,250円)	基準額×0.5 (2,600円)
第3段階	○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の人	基準額×0.725 (3,770円)	基準額×0.7 (3,640円)

問：長寿支援課介護保険係 (内線 1240)

広告

7億円

1等前後賞合わせて7億円
1等5億円、前後賞各1億円

1億円

1等1,000万円

7月14日(火) 同時発売

発売期間/7月14日(火)～8月14日(金)
抽せん日/8月21日(金)

各1枚 300円

PCやスマホからもインターネット購入できます!
<https://www.takarakuji-official.jp/> [宝くじ公式サイト](#)

★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

宝くじに関するお問合せ/03-3535-9033[みずほ銀行]
公益財団法人 茨城県市町村振興協会

八千代町長選挙

投票日 **9月6日（日）**

午前7時～午後6時

告示日 **9月1日（火）**

期日前投票

【期間】 9月2日（水）～9月5日（土）

【時間】 午前8時30分～午後8時

【場所】 役場1階町民ホール

※入場券がお手元に届いている場合は、入場券裏面に記載されている期日前投票の宣誓書に住所・氏名等の必要事項を事前に記入しご持参ください。

投票所

町内17カ所の投票所で行われます。入場券に記載された投票所へ入場券を持参して投票してください。
※入場券をなくした場合でも、本人であることが確認できれば投票できます。

投票できる方

- 投票当日、満18歳以上（平成14年9月7日以前出生）の方で、令和2年6月1日以前から引き続き八千代町の住民基本台帳に登録されている方。
- 転出した場合および欠格事項に該当する方は、投票できません。

不在者投票

- 病院等に入院（入所）している方
不在者投票ができる施設として指定されている病院や施設に入院・入所している方は、その施設で投票することができます。詳細は、施設にお問い合わせください。
- 八千代町以外の市町村で行う場合
滞在地へ投票用紙を送付し、滞在地の選挙管理委員会で投票することができます。詳細は町選挙管理委員会へお問い合わせください。
- 郵便等での不在者投票
身体に重度の障害があり一定の要件に該当する方は、郵便等により送付する方法で投票することができます。この投票は、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。また、投票日の4日前までに、投票用紙の交付を請求しなければならないなどの制限もありますので、希望される方はお早めに町選挙管理委員会へお問い合わせください。

代理投票

心身の故障やその他の事由で、投票用紙に自書できない方は、投票所の係員が代理で記載します。希望される方は、当日係員に申し出てください。

開票・立候補関係

- 開票所および開票時間
【日時】 9月6日（日）午後7時から
【場所】 八千代町立中央公民館大ホール
- 立候補予定者説明会
【日時】 8月12日（水）午前10時
【場所】 役場2階 会議室
- 立候補できる方
満25歳以上（平成7年9月7日以前出生）の方
- 立候補届出書類事前審査
【日時】 8月26日（水）午前9時～正午
【場所】 役場3階 会議室

この選挙は、これからの町政を担うリーダーを皆さんが決めるとても大切な選挙です。必ず投票しましょう。

問い合わせ
八千代町選挙管理委員会（役場総務課内）
TEL 0296-48-1111（内線3310）

予約制デマンド交通の 利用者登録を開始します！



令和2年8月3日（月）から
役場1階町民ホールで利用者登録開始
※利用には事前登録が必要です（登録無料）

デマンド交通とは、利用者の予約に応じて、複数の利用者の乗り合いにより指定された乗車場所と目的地を送迎するサービスです。

デマンド交通の利用は事前に利用者登録が必要です。お早めにご登録ください。

デマンド交通
運行開始日

令和2年
10月1日(木)

【利用対象者】

八千代町に住民登録をしている方ならどなたでも利用者登録できます。

【必要書類】

申請に来られる方の本人確認書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等）

【登録申請方法】

役場1階町民ホールまでお越しください（平日8時30分～17時15分）。

利用登録申請書をご記入いただきます。

登録された方には登録証を発行します。

【補足】

○家族の代表者による申請で、家族全員分の登録が可能です。

○令和2年9月30日（水）までに登録した方には、デマンド交通の無料お試し券6回分（1冊）を配布します。※1世帯1冊限り（無料お試し券の利用期限は、令和3年3月31日（水）まで）

○利用登録申請書は町ホームページからもダウンロードできます。

【その他】

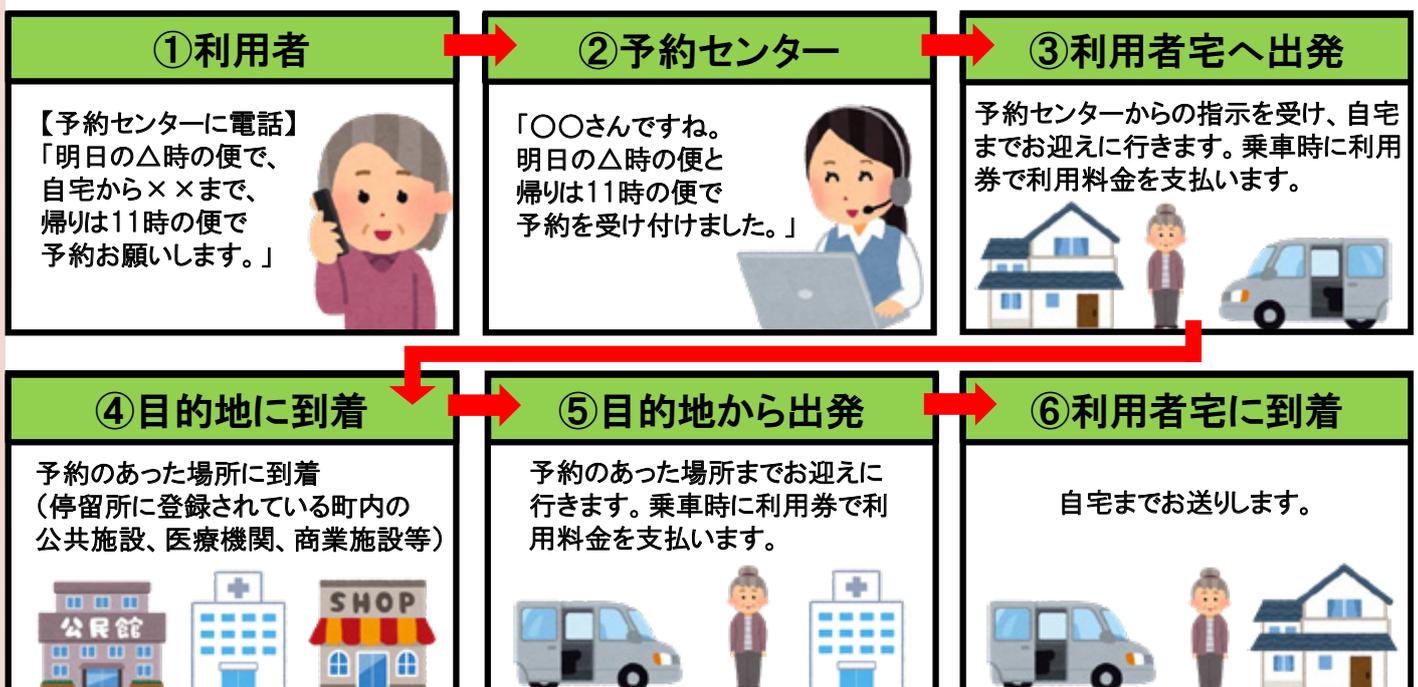
停留所設置事業者の募集も行っています。詳細は町ホームページをご覧ください。



利用登録について

問い合わせ
まちづくり推進課
企画政策係
(内線3210)

デマンド交通の利用手順(一例)



※ 利用料金は1乗車300円です。（上記利用例の場合、利用料金は600円です。）



iPhone 版



Android 版

安全で安心な明るい地域社会を築くために

内閣総理大臣メッセージ伝達



右から相澤監事、生井副会長、相澤会長、古宇田副町長

6月17日「社会を明るくする運動」の内閣総理大臣メッセージ伝達式が役場庁議室で行われました。式典では、町社会を明るくする運動推進委員会の相澤丈会長、生井善秋副会長、相澤純子監事が役場を訪れ、古宇田副町長へ内閣総理大臣のメッセージを伝達。町としても、共に更生保護のネットワーク構築に協力していくことを再確認しました。

住民サービスの向上と効率化に貢献

下館税務署長から町へ感謝状が贈呈

6月17日、町が受け付けた確定申告書データを専用回線で税務署へ送信する「データ引継」への積極的な協力に対して、下館税務署の井比常夫署長から町に感謝状が贈呈されました。確定申告書のデータ引継を行うことで、源泉徴収票などの添付書類が提出不要になるなど、住民サービスの向上や行政の効率化を図ることが出来ます。



感謝状を持つ井比署長（左）と古宇田副町長

地域農業のリーダーとして

県農業経営士・女性農業士に認定

茨城県では、農業の担い手の確保・育成や地域農業の活性化など、地域農業のリーダーとして活躍している農業者の方々を農業経営士・女性農業士・青年農業士として認定しています。令和2年度は、八千代町から農業経営士に新地の野中洋さん、女性農業士に水口の埴下友子さんと、平塚の諏訪利江さんが認定されました。3人は今後、地域農業のリーダーとして、新規就農者らの指導や育成、農村生活アドバイザーなどとして農業の活性化に向け幅広い役割を担われます。認定を受けて野中さんは「今後も先輩方を見習い、こだわりを持って技術向上や規模の拡大に努めたい」と抱負を話しました。



右から野中さん、埴下さん、諏訪さん

花いっぱい運動で町に笑顔を

町ネットワーカー等連絡協議会が花の苗を配布



来庁者へ花を配る様子

7月8日、八千代町ネットワーカー等連絡協議会（大久保英男会長）が花いっぱい運動の一環で、役場入口で来庁者に向けて花の苗を配布しました。同協議会は地域の活性化のため様々なボランティア活動しており、その周知も兼ねて行われました。受け取った方は「きれいな花を見ると少し気持ちがほっとします」と話しました。

行政区の無病息災等を祈願して

仁江戸行政区で夏季神事を開催

7月12日、仁江戸の御所神社で夏季神事が執り行われました。例年は夏まつりと一緒に行われますが、今年は新型コロナウイルス感染症対策として参加者を限定し、マスク配布や消毒液の設置などを行い、時間を短縮して神事のみ実施。参加者は行政区の無病息災や五穀豊穡、新型コロナウイルスの終息などを祈願しました。



祈願する参加者



《認知症サポーターって？》

認知症の方やその家族の「応援者」で、認知症の方の強い味方となる人です！
認知症になっても安心して生活できるように地域で見守り役を担っています！！



オレンジリング

9月10日(木)に
イオン下妻で、認知症
サポーター養成講座を
開催します。詳細は8月
15日号のお知らせ版を
ご覧ください。

《オレンジリングを見かけたことはありませんか？》

認知症サポーター養成講座を受けると「認知症の方とその家族を応援します」という「目印」である、オレンジリングが渡されます。「この人は認知症かな？」と思って声をかけるときにも、オレンジリングを着けていることで、周囲に「認知症の方のお手伝いをしているんだな」と知らせることができます。そのような「心のバリアフリー社会」を作ることが認知症サポーターの役割です。

Q 認知症サポーターにはどうすればなれるの？

A 90分ほどの養成講座を受講すれば誰でもなれます！

- 小学生からお年寄りの方まで、幅広い年齢の方が無料で受講できます。
 - 出張講座のため、学校や老人会、企業、仲良しグループなどでも申し込みできます。
- ※八千代町では令和2年3月末時点で、1,782人の認知症サポーターが誕生し活躍しています！



今回は認知症に対する町の取り組みについてご紹介します！

健康増進

新型コロナウイルス対策が気になる保護者の方へ
“遅らせないで！子どもの予防接種”



問：健康増進課保健係
(保健センター内)
TEL 0296-48-1955

お子さまの健康が気になる時だからこそ、予防接種は遅らせずに、予定どおり受けましょう。特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。

予防接種のタイミングは
感染症にかかりやすい年齢
などをもとに決められています。

特に、生後2カ月から
予防接種を受け始める
ことは、お母さんから
もらった免疫が減って
いくときに、赤ちゃん
がかかりやすい感染症
から赤ちゃんを守るため
に、とても大切です。



赤ちゃんを予防接種に
連れて行っても大丈夫？

医療機関では、接種を行う時間や場所に配慮し、換気や消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策に努めています。

受診の前には、体温を測定するなど、体調に問題が無いことを確認してください。

家に帰ったら、赤ちゃん、保護者ともに、手洗いなどの感染対策をしっかりしましょう。

予防接種を受けた日もお風呂に入れます。

《社会を明るくする運動とは？》

犯罪をなくして社会を明るくするために、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について正しい理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、今年で70回目を迎えます。

法務省では犯罪者予防更生法（現・更生保護法）の施行日にちなみ、7月を強調月間として、様々な啓発・周知活動を行っています。

八千代町の「社会を明るくする運動推進委員会」の委員は、保護司・更生保護女性会・民生委員・児童委員協議会の会長と副会長・人権擁護委員の方々25人で構成され、日々活動しています。



更生保護のキャラクター
ホゴちゃん



毎年、委員により八千代第一中学校や東中学校に訪問し、あいさつ運動や啓発品の配布などを行っています。新型コロナウイルス感染症対策のため、今年は各校へお願いさせていただきました。



テレビや新聞では、毎日のように事件（犯罪）のニュースが報道されていますが、安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。取締りを強化して、罪を犯した人を処罰することも必要なことです。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもまた、とても大切なことなのです。



これをきっかけに、犯罪や非行のない安全で安心な暮らしを叶えるため、いま何が求められているのか、そして、自分には何ができるのかを考えてみませんか？

広告

相続・遺言・家族信託 無料相談会
 8/8(土)・8/30(日)・9/12(土)・9/27(日)
 ※都合により変更となる場合がございますので、ご了承ください。
☎0296-48-9107
 (完全予約制につき、お気軽にご連絡ください)
 会場：結城郡八千代町菅谷1178-1
 担当：司法書士・行政書士 太田亮介
八千代町 相続 検索
<http://www.obta-office.jp/>

広告

行政書士 雪華法務事務所
相続・遺言・家族信託と
建設・産廃業許可の専門家
持続化給付金申請サポート
 ↑ダイヤモンド社の書籍に掲載されました
 相続のご相談は 初回無料
 土日祝、夜間、出張のご相談もOK
 古河市中央町1-8-5 ☎0280-33-3685

大好きな人



みす ゆうと
三須 友翔 さん (川西小6年)
てつ や
徹 也 さん (父)

大好きなお父さん

ぼくのお父さんは、やさしくて、よく話を聞いてくれる頼れるお父さんです。お父さんは、平日は仕事なので遊べませんが、休みの日は、公園に連れていってくれたり、サッカーやキャッチボールなどをしてたくさん遊んでくれます。ぼくは、お父さんと一緒に遊んでいる時間が大好きです。
ぼくがサッカーの時は、いつも「がんばれよ！」と声をかけてくれます。ぼくは、その言葉にいつもはげまされています。
ぼくもお父さんのような明るく頼られる人になりたいです。これからも体に気をつけて仕事をがんばってほしいです。

やらよ文芸

俳句 —— 八千代文芸俳句会選

芒^{のぎ}払ふ手の厳^{いか}つさよ麦の秋
小屋 石島 和男

ひと雨に四葩^{よひら}の藍の深まりぬ
小屋 倉持 幸子

菓ごもりの窓を開けば青田風
菅谷 照内 美代子

校庭に声戻る日や麦熟るる
大里 山中 康雄

麦秋や鐘撞き堂の夕茜
松本 野口 まさ子

麦秋や朝の無言^{しじま}にペダル踏む
久下田 川村 エイ子

得意気な小さき三步麦の秋
菅谷 中山 啓子

雨上り筑波を跨^{また}ぐ初夏の虹
久下田 久保ノ谷 清

短歌

畑のすみひっそり植えたかぼちゃ苗
今蔓^{つる}のびて花合わせの朝
大戸新田 山本 好子

夏木かげ吹き抜ける風至福なり
能事畢るや更にさわやか
太田 山口 正明

温暖化自然を崩す何にもかも
想定内か天変地異?
塩本 小倉 俊雄

笑顔がいいね!



お外遊びと、はたらく車が大好きな武生くん。いつも家族に癒しと笑いをありがとう!! これからも、健やかに大きくなってね♥

くほや たお
久保谷 武生 ちゃん
平成 29 年 2 月 28 日 生まれ
(本田)

父 純さん
母 未希子さん



4 姉兄の末っ子でとてもマイペース。お姉やお兄に負けない位元気! 笑うと目がなくなるけど、その笑顔が大好き☆りーちゃんらしく明るく元気で笑顔で♪

ふるや りた
古谷 李汰 ちゃん
平成 28 年 12 月 8 日 生まれ
(道前六保)

父 直樹さん
母 亜由美さん

インタビュー

あおき みか
青木 美佳 さん
(東路田)

- JICA 海外派遣ボランティアの看護師
- として、2018年10月から東アフリカ・
- タンザニアのトサマガンガ村の病院で
- 活動されました。



町民の皆さまをご紹介していきます！



Q JICA参加の理由は？

A 元々海外に興味があり、大学生時代から看護師として7年間働いていた間に、海外旅行をしてきました。そんな中、2017年に、JICAの看護師募集のチラシを見て、行くなら今と思いつきに応募し、2018年の年明けに決まり、その後、必死に現地語のスワヒリ語を学びました。

Q 現地での活動や生活はどうでしたか？

A 私は現地で、病院内での整理・整頓・清掃・清潔・しつけをスタッフができるようにし、安全に治療できる環境を整え、個々で仕事の課題を見つけ改善する力を身に付けて

もらう「5S・KAIZEN」の活動をしてきました。私とその勉強会を開きたいと院長にお願した時、勉強会の必要性を理解してくれ、すぐに計画し数日後には開催できたこと。また、参加者が皆時間を守り、主体的に参加してもらえたことはとても嬉しかったです。

現地は標高1700mで、7月〜9月はとても寒く、停電や断水もよくあります。蛇口からは泥水しか出ず、泥水や雨水を貯め電熱棒で温めてシャワーとして使用していましたが、生活環境や文化は違いますが、とても楽しかったです。

また海外で活動したい気持ちはありますが、新型コロナウイルスの影響もあり、今後は現地で体感したことを踏まえ、栄養指導や感染症、妊婦健診、DV、エイズなどについて係われる仕事を日本でしていきたいと思っています。



いただいた寄付は有効に活用させていただいています



町内各福祉（介護・障がい福祉・幼児）施設へマスク配布



町内各小中学校へマスク・スプレーボトルの配布



来庁者用アルコール消毒液の設置



妊婦さんへマスク・マスクカバーの配布

新型コロナウイルス感染症対策のために多くの方々からいただいた寄付や寄付金は、町内各所で感染症対策のために使用させていただいております。大変ありがとうございました。

お知らせ

第45回町民歩く会中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第45回町民歩く会は中止といたします。

☎総合体育館

TEL 0296・48・2469

町内施設の休館のお知らせ

お盆期間中（8月13日～16日）は、次の施設が休館になります。

対象施設 中央公民館、総合体育館、体育センター、各公園受付業務※テニスコートは、事前に予約した方のみ利用できます。

☎中央公民館

TEL 0296・48・1515

☎総合体育館

TEL 0296・48・2469

就職すると決めたあなたを応援します！

就職についての悩みや不安を相談してみませんか？

日時 8月20日（木）午後2時～4時

場所 中央公民館1階会議室
対象者 就職の悩みがある15歳から49歳までの方または保護者・関係者

申込期限 8月19日（水）

☎いばらき県西若者サポートステーション

TEL 0296・54・6012

こころの健康相談

ストレスを抱えて元気がない方、カウンセラーが悩みの相談に応じます。

日時 8月21日（金）午後1時30分～4時

場所 保健センター
相談料 無料

申込方法 前日までに電話で予約をしてください（完全予約制です）

☎保健センター

TEL 0296・48・1955

農地の利用状況調査の実施について

八千代町農業委員会では遊休農地の実態把握およびその農地の農業上の利用増進を図るため、7月下旬から9月に

かけて町内全農地の利用状況調査（農地パトロール）を実施します。この調査は農地法第30条に基づくもので、農業委員等が農地に立ち入っての調査を行う場合もありますので、ご協力をお願いします。

☎農業委員会事務局庶務係
（内線2120）

個人事業税第1期分の納付について

個人で事業を行っている方は、所得が一定の額を超えた場合に個人事業税（県税）が課税されます。個人事業税の第1期分の納税通知書を8月中旬に送付しますので、8月31日（月）の納期限までに納付をお願いします。

☎茨城県筑西市税事務所

TEL 0296・24・9192

8月の納税等

町・県民税（第2期）
国民健康保険税（第2期）
後期高齢者医療保険料（第2期）
介護保険料（第3期）

納期限は8月31日（月）です

☎税務課（内線1520）
国保年金課（内線1310）
（内線1330）
長寿支援課（内線1240）

特別児童扶養手当について

【手当ての対象となる障害の程度】

＜1級＞

- ①身体障害者手帳おおむね1級・2級程度に該当する方（内部的疾患を含む）
- ②療育手帳の総合判定がA・A程度の知的障害者または、同程度の精神障害者の方

＜2級＞

- ①身体障害者手帳おおむね3級程度に該当する方（内部的疾患を含む）
 - ②療育手帳の総合判定がB程度の知的障害者または、同程度の精神障害者の方
- ※身体障害者手帳、療育手帳をお持ちでない方も受けられます。

【受給資格者】 ※受給には申請が必要です。身体的、知的、精神的に障害のある20歳未満の児童を家庭で監護する父母、または父母に代わって養育している方

【手当月額】

等級	月額（対象児童1人につき）
1級	月額 52,500円
2級	月額 34,970円

問い合わせ 福祉課障がい福祉係（内線1420）

児童扶養手当について

【支給対象児童】

父母が離婚、死亡、障害、生死不明、1年以上遺棄している、1年以上拘禁されている、父または母が裁判所から保護命令を受けている、母が婚姻によらないで生まれた18歳の年度末までの児童

【受給資格者】 ※受給には申請が必要です。

上記の支給対象児童を監護し、かつ生計を同じくしている父または母。また父母に代わって児童を養育している方

※事実上婚姻関係と同様の状況（事実婚）にあるときは受給資格はありません。

【手当ての支給】

受給資格者と同居の扶養義務者の前年の所得により支給が制限されます。また、支給開始から5年経過すると手当額が減額されます。

【手当月額】 ※4人目以降は所得に応じて加算

対象児童数	全部支給		一部支給 月額 10,180円～ 59,430円
	月額	全部支給	
1人	月額 43,160円		
2人	月額 53,350円		
3人	月額 59,460円		

問い合わせ 福祉課子育て支援室（内線1431）

8月は経済産業省主催の
電気使用安全月間です

安全3つのポイント！

- コードが下敷きになってるよ！
- タコ足配線はキケンだよ！
- プラグはコマメに抜いてね！ OFF!

一般財団法人 関東電気保安協会 <https://www.kdh.or.jp/>

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、建設現場で働く方々のために中小企業退職金共済法という法律により国が作った退職金制度です。事業主の方は、現場で働く方々の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。詳しくは、建退共支部へお問い合わせください。

加入できる事業主 建設業を営む方

防衛大学校学生募集案内

防衛大学校では、令和3年度入学の学生（推薦・総合選抜・一般）を募集します。

【応募資格】

区分	応募資格
推薦	令和3年4月1日現在、18歳以上21歳未満の者（高等学校長、中等教育学校長、高等専門学校長が責任を持って推薦できる者）
総合選抜	令和3年4月1日現在、18歳以上21歳未満の者（合格した場合には、防衛大学校への入校を確約できる者）
一般	令和3年4月1日現在、18歳以上21歳未満の者

【受付期間および第1次試験日】

区分	願書受付期間	第1次試験日
推薦	9月5日（土）	9月26日（土）、27日（日）
総合選抜	～9月11日（金）	9月26日（土）
一般	10月22日（木）まで	11月7日（土）、8日（日）

※願書は締切日必着
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、試験日時が延期になる場合があります。

問い合わせ
自衛隊茨城地方協力本部筑西地域事務所 Tel. 0296-22-7239

募集

国税庁経験者採用試験案内

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く職員（国家公務員）を募集します。

第1次試験日 10月4日（日）

受験資格 令和2年4月1日において、大学等（短期大学を除く）を卒業した日または大学院の課程等を修了した日のうち、最も古い日から起算して8年を経過した者

申込方法 原則インターネットでの申し込みになります。次のアドレスにアクセスし、説明に従って入力してください。
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

受付期間 8月3日（月）～21日（金）

関東信越国税局
TEL 048・600・3111

対象となる労働者 建設業の現場で働く人
掛金 日額310円
建退共茨城支部
TEL 029・225・0095

高齢者を対象とした無料の歯科健診を実施します

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健診を実施します。

【実施期間】 9月1日（火）～12月31日（木）
【受診場所】 実施歯科医療機関一覧に記載のある歯科医療機関
【対象者】 茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、令和元年度中に満75歳、満80歳、満85歳になった方
【健診内容】 問診、歯の状態、咬合状態、口腔衛生の状態、口腔乾燥の状態など
【受診方法】 ①実施歯科医療機関に後期高齢者医療歯科健診事業で受診することを伝えて予約
②受診票内の問診項目を記入し、被保険者証、受診券、受診票、健康手帳、歯ブラシを持参し受診

※対象者には、8月中旬頃に健診の案内と実施歯科医療機関一覧を送付いたします。（施設等入所者を除く）

問い合わせ
茨城県後期高齢者医療広域連合 Tel. 029-309-1212

「未来の八千代町」をテーマにした標語を募集します

第6次総合計画（将来のまちの姿やまちづくりの考え方を示す計画）の策定にあたり、「未来の八千代町」をテーマにした標語を募集します。

【テーマ】 「未来の八千代町」あなたが考える「八千代町がこんな町になったらいいな」を標語にしてください。
【応募資格】 どなたでも応募できます。（応募は、1人1作品まで）
【応募条件】 ・自作、未発表のもので、第三者の著作権、商標権を侵害しないもの
・応募作品に関する一切の権利等は八千代町に帰属します。
【応募方法】 所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、まちづくり推進課までご応募ください。町ホームページの応募フォームからの応募も可能です。
【応募期限】 8月31日（月）※当日必着
※優秀作品には、町の特産品を贈呈します。
※詳細は、町ホームページをご覧ください。

応募フォーム QRコード

問い合わせ
まちづくり推進課企画政策係（内線3210）

議会だより

6月定例会

■発行／八千代町議会

No.178

■編集／議会だより編集委員会

新型コロナウイルス感染症対策予算など12議案を可決

令和2年第2回定例会は、6月5日から12日までの8日間の日程で開催されました。

この定例会では、町執行部から新型コロナウイルス感染症対策に関連する補正予算をはじめ、条例改正など12議案が提案され、審議の結果、全ての議案を原案のとおり可決しました。

一般質問は6月11日と12日に行われ、10人の議員が登壇し、町の方針をただしました。

可決した議案内容

●議員提出議案

◇種苗法の改正について慎重な審議を求める意見書の提出
地域農業や農家、消費者の権利を守り、安全で安定した農作物や食料を確保する観点から、種苗法の改正について慎重な審議を求めるものです。

【提出先】

・衆議院議長・参議院議長
・内閣総理大臣・農林水産大臣

●報告

◇土地開発公社令和2年度事業計画及び令和元年度決算
地方自治法の規定により、土地開発公社の事業計画及び決算等を報告するものです。

◇令和元年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書

昨年度の予算のうち、南総上流2期地区県営地盤沈下対策事業、町道1522号線(筑西幹線)道路改良事業、土地改良災害復旧事業の計3件、総額1644万円を今年度に繰り越すものです。

◇令和元年度下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

昨年度の予算のうち、鬼怒小貝流域下水道事業建設負担金、717万9000円を今年度に繰り越すものです。

●条例

◇介護保険条例の一部改正
低所得者の保険料軽減強化のための介護保険法施行令等の改正に伴い、低所得者の保険料を軽減するものです。

条例の改正による介護保険料の比較

段階	改正前		改正後	
	調整率	介護保険料(年額)	調整率	介護保険料(年額)
第1段階	0.375	2万3400円	0.3	1万8720円
第2段階	0.625	3万9000円	0.5	3万1200円
第3段階	0.725	4万5240円	0.7	4万3680円

※上記以外の段階の改正はありません。

●人事

◇人権擁護委員候補者の推薦
現委員が9月30日をもって任期満了となるため、左記の1氏を推薦したいとして議会に意見を求められたもので、推薦人が適任であると回答しました。
相田敏美さん(新地)



●予算

◇一般会計補正予算(第2号)
歳入歳出をそれぞれ265万2000円減額し、予算総額を98億2719万4000円とするものです。

歳出の主な内容は、システム改修費を含む児童福祉総務費33万円、農業用ハウス強靱化緊急対策事業を含む園芸振興費140万7000円を増額し、また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための事業中止により438万9000円を減額するものです。

◇一般会計補正予算(第3号)
歳入歳出をそれぞれ1億1424万7000円増額し、予算総額を99億4144万1000円とするものです。

歳出の主な内容は、憩遊館の新型コロナウイルス感染症防止対策備品の購入を含む農業構造改善事業費746万3000円、防災備蓄倉庫設置に伴う工事請負費、備品購入費を含む消防施設費856万1000円、小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事請負費を含む事務局費8116万円を増額するものです。

●専決処分

◇税条例等の一部改正

地方税法等の一部改正に伴うもので、主な改正点は、固定資産税に関して、土地などの所有者が不明である場合の課税の対応として、登記簿上の所有者が死亡している場合、現に所有している者の氏名、住所など必要な事項を申告する制度を創設、令和3年度以後の課税について調査を尽くしても所有者が明らかにならない場合、使用者を所有

者とみなして課税することができますこととするものです。

◇税条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律等によるもので、主な改正点は、町民税に関して、住宅借入金等特別税額控除の適用期限を令和16年度分の課税まで延長する措置を取るもの。固定資産税に関して、一定の中小事業者等が所有する家屋、償却資産について、新型コロナウイルス感染症に関連して一定の収入が減少した場合に申告により減免する措置等を取るもの。軽自動車税に関して、一定の自家用の軽自動車について、環境性能割の非課税措置、税率の特例措置の適用期限を令和3年3月31日まで延長するもの。新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、納税することが困難と認められる場合に無担保かつ延滞金なしで1年間納税を猶予する特例制度が創設されたことに伴い、所要の措置を取るものです。

◇国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の改正に伴うもので、主な改正点は、基礎課税額に係る課税限度額の引き上げ、介護納付金課税額に係る課税限度額の引き上げ、軽減の対象となる所得の基準額を算出する際の被保険者の数に乘じる金額の引き上げ、低未利用土地などを譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例を創設するものです。

◇国民健康保険条例の一部改正

国の新型コロナウイルス感染症対策本部の決定によるもので、主な改正点は、国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染するなどした場合に傷病手当金を支給することを定めるものです。

◇後期高齢者医療に関する条例の一部改正

国の新型コロナウイルス感染症対策本部の決定によるもので、主な改正点は、後期高齢者医療保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染するなどし、傷病手当金を支給する場合に、町が受け付け事務を行うことを定めるものです。

条例の改正による国民健康保険税に関する額の比較

・課税限度額

区分	改正前	改正後
基礎課税額	61万円	63万円
介護納付金課税額	16万円	17万円

・国保税の軽減に係る基準（被保険者数に乘じる金額）

区分	改正前	改正後
5割軽減世帯	28万円	28万5000円
2割軽減世帯	51万円	52万円

◇一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出をそれぞれ22億7784万6000円増額し、予算総額を98億2984万6000円とするものです。

歳出の主な内容は、特別定額給付金給付費22億2028万6000円。保育環境改善等事業費補助金を含む児童福祉総務費300万円。子育て

世帯への臨時特別給付金給付費2805万8000円。緊急事態宣言学生支援委託料、新型コロナウイルス感染症対策貸し付け金負担金、出前・テイクアウト推進事業費補助金を含む商工振興費2380万円を増額するものです。



緊急事態宣言学生支援事業で学生に送られた品物の一例

◇国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出をそれぞれ300万円増額し、予算総額を30億4998万4000円とするものです。

歳出の主な内容は、傷病手当金300万円を増額するものです。

● 請願・陳情

◇種苗法の改正について慎重な審議を求める請願

国が審議を行う種苗法の改正について、その内容が農業者の農業経営に影響を与えることが懸念されるため、慎重な審議を求める意見書を国の関係機関に対し提出するよう要請するものです。

【提出者】

中村幸子さん

(審議結果 採択)

● 契約

◇消防ポンプ自動車購入

小池株式会社と2002万円(税込)で契約をするものです。



更新される消防ポンプ自動車 (写真は現在の車両)

筑西幹線道路の整備計画について



廣瀬 賢一 議員

筑西幹線道路は、県道である筑西三和線の結城市山王から八千代町成田まで延長6kmのバイパスを整備する事業で、平成24年度に着手されました。事業が進められ、徐々に道路の線形が見えてくるようになってはきましたが、まだ事業も半ばという状態です。本来であれば令和2年度に開通予定とのことでしたが、今年度中の事業完了は困難であると言わざるを得ません。現在の進捗状況と今後の予定についてお聞きします。

産業建設部長 筑西幹線道路の整備は、県と町で担当区間を分けて事業を実施してきました。

町では、八千代高校入口交

差点から北へ440mの区間を担当します。用地買収に関しては約5690㎡の契約を済ませ、計画の約94%が完了しています。道路整備工事に関しては、広域農道との合流地点から200mの区間で車道部分の路盤工事やアスファルト舗装を行いました。町には事業費1億8千万円を実施することと県から割り当てられています。既に全額を実施した状況です。一部未買収の用地が残っているため今後の用地買収を行います。町の担当する道路整備は完了しているものと考えています。

県では、用地買収に関しては約7万7千㎡の契約を済ませ、計画した分を完了させています。道路整備工事に関しては、道路の地盤改良工事や舗装工事、用排水路の工事、パイプラインの移設、山川沼排水路の架橋工事などを行ってきました。これまでの進捗率は事業費を基に算出すると

コロナ禍の中での企業誘致について



宮本 直志 議員

コロナ禍によって経済界も多大な損害を受けています。そのような中ではあります。その自主財源の確保や雇用の安定のためにも企業誘致が必要と考えます。八千代工

約59%になります。今年度は昨年度に引き続き架橋工事などを行う予定とのこと。また、開通の予定を県では明確に示していませんが、早期に開通できるように要望していきます。

その他の質問
・新型コロナウイルス対策について



業団地では、機械製造や食品製造の会社の進出があり、町の税収の増大や雇用の確保に大変期待されます。さらに企業誘致を進展するためにも新たな工業系の団地の整備が急務です。今後の計画についてお聞きします。

副町長 八千代工業団地への企業の進出については、圏央道や国道4号バイパスへのアクセスの良さなどが立地決定の判断になったと聞いています。町としても企業に期待をしており、雇用の確保や転入者への支援など、できる限りの協力をしていきたいと考えています。

新たな工業団地の整備については、現在策定を進めている八千代町第6次総合計画や都市計画マスタープランにより進めて行くことになりました。現在、国道4号バイパス、圏央道、筑西幹線道路など、広域交通網の整備が進められ、当町の立地条件は大変良好であると言えます。この

ような強みを活かして将来的には企業立地の可能性が高い土地を検討し、新たな工業団地の開発を進めていきたいと考えています。

また、立地企業との連携を密にしながら、既存企業の拡張や西山工業団地地区を含む工業専用地域の拡張についても検討を進めていきたいと考えています。

いずれの方策を進めるにしても、地元の理解と農業生産環境や住環境などとのバランスを図ることが重要になります。土地利用計画について広く意見を聞きながら、有識者を交えて検討を行うとともに、工業団地開発に先立つインフラの整備や開発手法の検討などを行い、最終的には議会の承認も必要となりますので、準備期間を考慮しながら進めていく必要があると考えています。



企業の進出による好影響が期待されます

コロナ禍の中での第2波に対する対策等



関 眞幸 議員

後も政府が呼びかけている「新しい生活様式」の定着を推進しながら、第2波に対しても的確な対応が取れるよう関係機関との連携を図っていきます。

現在、八千代町では新型コロナウイルスの感染者ゼロの状態が続いています。これも町民の意識の高さの現れであると考えますが、この状態を継続していくために町では今後どのような取り組みを行っていくのか、また、現時点でのマスクや消毒液などの備蓄の状況と、今後来ることが想定される第2波に向けての備蓄の予定を伺います。

保健福祉部長 町では、これまで3つの密の防止や人々との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生といった基本的な感染対策の取り組みを推進してきました。感染予防に重要なことは、これらをはじめとした基本的な取り組みをしっかりと行うことであると考えています。今



水垣 正弘 議員

中国ではこれまで欧米や日本からのプラスチックごみを資源として受け入れてきましたが、国内の環境汚染を受けて2017年末から大部分の輸入を禁止、最近では全面禁

副町長 今回の新型コロナウイルスとの闘いは長期にわたることが予想されています。今後も基本的な対策をより一層推進し、第2波、第3波に的確に対応していきます。

その他の質問
・行政サービス等のオンライン化について
・町内の無線放送について



農業用使用済みプラスチックスの回収について

止にまで踏み込みました。このことが波及し、プラスチックの回収費用が高騰しています。このままでは農業を営む人にとって死活問題になりかねません。今年度の農業用プラスチックの収集料金、それに関わる処分費、運送費、県と町負担、来年度からはさらに緑マルチや塩素を含む緑色フィルムの収集がなくなるということで聞いています。これに代わる資材も研究されているとのことですが、在庫を抱えている人もいますので来年度以降の対応について伺います。

ビニール（農ビ）が1kg当たり55円、ポリエチレン（ポリ）が1kg当たり49円です。収集料金の内訳は、農ビでは1kg当たり処分費44円、収集運搬費15・04円、合計59・04円、これに対し1kg当たり県が2・0円、町が2・04円を負担しています。ポリでは1kg当たり処分費50・27円、収集運搬費16・67円、合計66・94円、これに対し1kg当たり県が8・8円、町が8・84円を負担しています。

来年度から緑マルチや塩素を含む緑色フィルムの収集ができなくなるのは、茨城県農林振興公社から今年度でそれらの回収を終了するとの通知があったためです。マルチなどの農業用ポリエチレンの多くは回収後に産廃処分会社でRPFという固形燃料にリサイクルされますが、この品質が塩素濃度に左右され、処分会社が受け入れを終了することが原因とのこと。

農業用プラスチックの回収は農業の町である当町の重要事業の一つであり、今後この課題について検討していきます。

産業建設部長 法律により使用された農業用プラスチックは農業者が自らの責任で処理をするものと定められています。しかし、農業者が個々に適正処理を行うことは困難であるため、町では茨城県農林振興公社の行う環境保全事業を活用し、回収を行っています。今年度の収集料金は、塩化

1人暮らし高齢者の コロナ対策について



増田 光利 議員

町で組織している新型コロナウイルス対策本部では、他の自治体の例のように感染症の専門家が参加しているのか、町内で感染が発生した場合、どのような手順で保健所や医療機関との連携が取られるのかをお聞きします。

感染が拡大し病院に収容できなくなる医療崩壊が起きたとき、軽症者の受け入れ施設を町は確保する用意があるのか、また、1人暮らし高齢者への対策について伺います。

保健福祉部長 町の対策本部は町長、副町長、教育長、部長や課長など13名で構成しています。これまでに専門家の参加はありませんでしたが、今後必要に応じて専門家の招致も検討していきます。

感染者が発生した場合、発

生届けを受理した筑西保健所が茨城県入院調整本部に入院の調整を依頼します。入院調整本部では患者と病院との調整を行い、医療機関などになく流れとなります。町では感染者が発生したときに備え、情報の共有を目的に筑西保健所と平日、休日を問わず連絡が取れる体制を取っています。

軽症者を受け入れる宿泊療養施設に関しては、建物一棟ごとを借り上げること、居室は個室とすること、日中は保健師か看護師が常駐することが定められており、他にもプライベートの確保や感染性廃棄物の処理、警備など、多くの課題がありますので、関係機関と入念に協議する必要があります。

1人暮らし高齢者の感染対策については、民生委員の協力の下、訪問や電話による安否確認を行っており、社会福祉協議会でもボランティアによる安否確認を行っています。また、町が配布する除菌

公共施設の 新築竣工について



大久保 敏夫 議員

3月定例会の一般質問で東中学校校舎の竣工当時に設置された定礎について質問をしました。学校に通う生徒への影響を考慮し、定礎に刻まれた名前を残しておくことはい

液を1人暮らし高齢者で希望する方に民生委員が配達を行ってまいります。

副町長 今後も感染者の発生状況を注視しながら保健所との連携強化や検査体制の充実を図るとともに、町と関係機関が連携し、引き続き感染拡大防止に努めます。

その他の質問
・オンライン授業の導入について

・町上水道水の確保と企業誘致について

かがなものかと申し上げましたが、教育長はその点に問題はないとの答弁でした。この考えに変わりがないか確認します。

教育長 建築物に設置される定礎は竣工年月や建築主の氏名などが彫り込まれるものと理解しています。定礎はそれらの内容を建築当時の事実として記念し設置されるものですので、私としてはそのことに問題はないものと認識しています。

私はこの件については法律の問題ではなく道徳の問題であると考えます。校舎の建築主である前町長は、守秘義務違反をしたことにより告訴、在宅起訴されました。中学校校舎が竣工した後に判決があり、刑が確定しました。この経緯を踏まえて、この定礎のことは看過できないことだと私は考えます。

教育長 議員の説明、考えに

については理解いたします。しかし、繰り返しになります、定礎については竣工年月と建築主という竣工当時の事実を記念して設置したものだと考えます。また、このことよって学校教育や子どもたちへの影響があるのかということですが、現時点でそういったことは聞き及んでいません。現在、コロナ禍の中ではありますが、子どもたちは再開した学校生活の中で学校のリーダーシップの下、先生と一緒に学力向上や体力向上、心の教育に励んでいるところで

その他の質問
・新型コロナウイルス対策について
・防災行政無線について
・八千代工業団地への進出企業について



今後の学校教育の在り方について



大里 岳史 議員

体への働きかけを行っています。当町の今後のオンライン学習に向けた取り組みについて伺います。

教育長 当町では5月18日から分散登校を開始し、授業時間の確保を図ってきました。

子どもたちにとっても新型コロナウイルスによる影響は大きく、4月からの約2カ月間、学校生活が過ごせないでいます。子どもたちの学力の向上を今後限られた日数でどう取り戻していくのか。児童生徒の間では生活面、学習面、健康面での様々な不安が募っていると考えますが、どのようにその不安と向き合っていくのか。今年度の学校行事をどのように見直していくのか。休校後の学校教育をいかに立て直していくのかをお尋ねします。

以前から教育でのICT化、いわゆるGIGAスクール構想が進展してきたところですが、その重要性は今回の休校措置によりさらに認識されました。国も遠隔授業に対する補助事業を拡充し、自治

学校行事については、子どもたちの成長に大いに寄与するものであると考えています。実施する時期や内容の縮小などについて考慮しながら検討していきます。

1 級町道15号線道路改良事業について



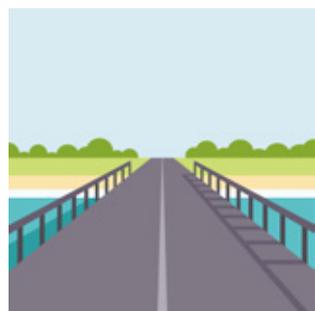
大久保 武 議員

東仁連川には車のすれ違いができる橋がなく、往來に不便を来しています。1級町道15号線に関しては、過去に地元行政区長などから町や議会に対して要望書が提出さ

オンライン学習については、児童生徒1人1台のタブレット端末の配置と校内の通信ネットワーク環境整備を今年度中に実施する計画で進めています。今後、授業にICTを取り入れていき、感染拡大の第2波、第3波が訪れた場合でも学習プリントや動画配信による家庭学習に加えて、ICTを活用した学校と家庭を遠隔でつなぐオンライン授業も可能となる環境整備に取り組んでいきます。

れ、事業に着手となった経緯があります。本事業は平成18年度から開始され、一時休止となりましたが住民の強い要望により平成27年度の事業再開後、継続して実施されてきました。昨年度の予算では橋の詳細設計委託料2316万6千円が計上されましたが、執行額は693万円にとどまっています。また、今年度の予算では本路線に関する内容がありません。この経緯について説明を求めます。

産業建設部長 1級町道15号線道路改良事業については、昨年度当初では橋の詳細設計を行う予定でした。しかし、公共工事の支援を行う茨城県建設技術公社に相談をしたところ、架橋は特殊な専門性を必要とし予備設計が必要になるとの助言があったため、急きよ予備設計を行い、結果的に詳細設計は先送りとなりました。予備設計の内容は、橋の構造的・施工性・経済性・



副町長 1級町道15号線は町の活発な経済活動のためにも重要な路線です。基幹道路の整備計画は今年度策定する八千代町第6次総合計画の中でも重要な施策に位置付けて計画的に推進していきます。

維持管理、環境との整合性など総合的な観点から最適な橋の形式を決定するための比較案4案を作成するものです。今年度の予算では本事業に関する内容はありませんが、予備設計に基づいて関係機関や地元関係者との調整をし、詳細設計に向けて準備作業を行う予定です。

今後は、令和3年度に詳細設計、令和5年度に道路拡幅の用地買収のための測量、令和7年度から用地買収、早ければ令和9年度に着工する計画です。

山川沼地区の排水路整備について



安田 忠司 議員

山川沼排水路と1級河川山川には、降雨の際に周辺から雨水が流入し集まってしまいう状況です。いったん大雨が降れば周辺の道路も冠水してしまい、それが常態化している状況です。排水機場の強化が行われたにも関わらず、こういう事態がなぜ起きるのかを伺います。

産業建設部長 大雨時の湛水被害を防ぐため、山川沼地区では平成13年度から平成23年度にかけて茨城県による湛水防除事業が実施されました。この事業は、排水ポンプ機場の新設や排水ポンプの強化を行い、排水能力の増強を目指したものです。計画では排水計画基準水位を国の設計基準に基づき、水田の許容湛水深を30cmとし、湛水深が30cm

超える場合には24時間以内に30cmまで下がるよう排水を行う計画でした。しかし、山川沿線の地盤が周辺よりも低く、また、近年では豪雨などにより想定よりも短時間で雨水が低地に流入してしまいうこともあり、山川の増水時には九郎兵衛橋周辺の宅地へ水が流れ込む危険性が高まってしまっています。また、計画では排水ポンプ3台が設置される予定でしたが実際の設置は2台のみで、そのうちの1台が稼働できない状態です。茨城県では昨年度から測量を行い、山川の排水計画の検証をしているところです。町としても、早期に山川沼湛水防除事業と山川排水路の整備の実施を強く茨城県に要望していきます。

副町長 この件は農業経営の安定と地域住民の暮らしの安全に関わる重要な課題と認識しています。早期に対策が実現できるよう、町からの要望の他にも、町村会や県西地域

コロナ対策としての基金の創設について



野村 勇 議員

新型コロナウイルス感染症 に関して、緊急事態宣言の解除後には国や県からのような指導などがあったのか、伺います。

総合振興協議会からの要望としても茨城県に働き掛けを行っています。

その他の質問
・八千代町の教育の状況について（一人一人が輝く活力ある学校づくり、学力向上と豊かな心の育成の指導（RPDCAサイクル））
・道路歩道の管理について



立させるなど、今後の第2波、第3波に備える動きが見られます。町としても町民の生命、生活を守る観点から、「新型コロナウイルス対策基金」を創設すべきと考えます。理由としては、この対策が年度をまたぐ長期になることが予想されること、コロナ対策のためという目的を明確にした財源の備えが必要であるという考えによるものです。

保健福祉部長 緊急事態宣言の解除後、国からは感染症への基本的対処方針が示されました。そこでは「新しい生活様式」の定着などが示され、町としてもこの周知、定着に努めています。茨城県においても現状を4つのステージに区分する「茨城版コロナネクスト」を定め、ステージごとの外出自粛・休業要請・学校再開の基準を示しています。

副町長 現在のところ、新型コロナウイルス感染症対策費のほとんどは国の負担による

ものです。しかし、国も第2次補正予算の全てを国債の発行で賄うなど、今後も同様の支援がされる保証はありません。必要な支援は国の動向を待たずに積極的に行う必要があります。感染拡大防止のため中止となった事業の予算削減を6月の補正に反映させ、財源の確保を図りました。

基金の創設については新型コロナウイルス感染症の流行に限らず、同様の感染症の流行に備える意味でも検討しなければならぬ課題であると思います。ふるさと納税の活用も含め、積み立て財源の確保を早急に検討していきます。

その他の質問
・住民票・戸籍謄本等の不正取得に係る「事前登録型本人通知制度」について



非常時へ備えた財源の確保を



議会費の減額を町へ申し入れました

6月12日、新型コロナウイルス感染症の対策費に充ててもらうため、今年度の議会費予算の減額について町に対して申し入れを行いました。これは、6月定例会の会期中に開かれた全員協議会で議員調査研修費98万2000円を全額減額することを全会一致で決定したことによるものです。



古宇田副町長に申し入れ書を提出する中山議長と廣瀬副議長



新型コロナウイルスの対策を取りながら議会を行いました

新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、出席者のマスクの着用や手洗い、手指の消毒、咳エチケットの励行や議場内の換気などの対策を取りました。また、議会を傍聴される方にも同様の取り組みや座席の間隔を取るよう協力を呼び掛けました。



傍聴席では間隔を空けて着席するよう呼び掛けました



第1回議会例会を開催しました

定例会などの議会以外にも議員が集まり、議員同士の情報の共有や意見交換を行うことなどを目的として議会例会を今年度から始めました。第1回議会例会は5月11日に開催され、新型コロナウイルス感染症への対策などについて話し合いました。



請願・陳情はどなたでも提出できます

「請願」「陳情」は国や地方公共団体などの公共機関に対する要望を議会に訴える手段のことです。「請願」と「陳情」では提出の方法や取り扱いが異なります。

○請願

その趣旨に賛同する議員の紹介が必要です。その内容を所管する常任委員会で審議します。

○陳情

議員の紹介は不要です。提出された陳情の写しを全議員に配布します。

※その他、詳しくは議会ホームページをご覧ください。



八千代町 議会



議会を傍聴しませんか？

次の定例会は9月に行います。詳しい日程は8月下旬に議会ホームページでお知らせします。

☎ 議会事務局

TEL 0296・48・1111

(内線4110)

第6次総合計画および

都市計画マスタープランに関する 意見を募集しています

町では第6次総合計画の策定および都市計画マスタープランの改正を行っています。そこで、より良い計画を策定するために、町民の皆さまから幅広い意見を募集いたします。詳しくは八千代町公式ホームページをご覧ください。

1. 募集期限

8月17日（月）

2. 意見内容

- ・あなたの描く八千代町の将来像
- ・あなたが参加したいまちづくり
- ・今後のまちづくりに対する意見 など

3. 提出方法

- ・任意の様式に ①氏名 ②年齢 ③住所 ④連絡先 ⑤意見内容を記入してください。
- ・HP 応募フォームまたは、下記提出先にメール・FAX・郵送・役場（1階総合案内）に設置した募集箱によりご応募ください。

※ご記入いただきました個人情報は、八千代町総合計画策定等に関する業務以外には使用しません。

【問い合わせ・提出先】

〒300-3592 茨城県結城郡八千代町大字菅谷 1170 番地
八千代町役場 3階 企画財政部 まちづくり推進課 企画政策係
TEL：0296-49-6312（直通） FAX：0296-48-0161
E-mail：machisui1@town.ibaraki-yachiyo.lg.jp



町ホームページ



応募フォーム

あなたのまちづくりに対する

想いをお聞かせください